

令和7年 2月27日開会

令和7年 2月27日閉会

(臨時第1回)

田布施町議会会議録

田布施町議会事務局

目 次

第 1 号（2 月 2 7 日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
事務局職員出席者	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開 会	5
仮議席の指定	5
議長の選挙	5
会期の決定	7
副議長の選挙	7
議席の指定	9
会議録署名議員の指名	9
常任委員の選任	9
議長の常任委員辞任	10
議会運営委員の選任	11
周東環境衛生組合議会議員の選挙	12
熊南総合事務組合議会議員の選挙	12
田布施・平生水道企業団議会議員の選挙	13
光地区消防組合議会議員の選挙	13
柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙	14
議案第 1 号	15
議案第 2 号	16
閉会中の継続調査	17
閉 会	18
署 名	19

田布施町告示第3号

令和7年第1回田布施町議会臨時会を地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、次のとおり招集する。

令和7年2月20日

田布施町長 東 浩 二

期 日 令和7年2月27日

場 所 田布施町議会議事堂

- 付議事件
- 1 議長の選挙
 - 2 副議長の選挙
 - 3 常任委員の選任
 - 4 議会運営委員の選任
 - 5 周東環境衛生組合議会議員の選挙
 - 6 熊南総合事務組合議会議員の選挙
 - 7 田布施・平生水道企業団議会議員の選挙
 - 8 光地区消防組合議会議員の選挙
 - 9 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙
 - 10 専決処分の承認について
(令和6年度田布施町一般会計補正予算（第6号）)
 - 11 監査委員の選任について

○開会日に応招した議員

落合 祥二議員	西本 篤史議員
谷村 善彦議員	守田 達也議員
高月 義夫議員	高見 英夫議員
瀬石 公夫議員	小中 進議員
藤田枝里香議員	松田規久夫議員
内山 昌晃議員	南 一成議員

○応招しなかった議員

なし

令和7年 第1回（臨時）田 布 施 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和7年2月27日（木曜日）

議事日程（第1号）

令和7年2月27日 午前9時00分開会

日程第1	仮議席の指定
日程第2	議長の選挙
追加日程第1	会期の決定
追加日程第2	副議長の選挙
追加日程第3	議席の指定
追加日程第4	会議録署名議員の指名
追加日程第5	常任委員の選任
追加日程第6	議長の常任委員辞任
追加日程第7	議会運営委員の選任
追加日程第8	周東環境衛生組合議会議員の選挙
追加日程第9	熊南総合事務組合議会議員の選挙
追加日程第10	田布施・平生水道企業団議会議員の選挙
追加日程第11	光地区消防組合議会議員の選挙
追加日程第12	柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙
追加日程第13	議案第1号 専決処分の承認について（令和6年度田布施町一般会計補正予算（第6号））
追加日程第14	議案第2号 監査委員の選任について
追加日程第15	閉会中の継続調査

本日の会議に付した事件

日程第1	仮議席の指定
日程第2	議長の選挙

追加日程第 1	会期の決定
追加日程第 2	副議長の選挙
追加日程第 3	議席の指定
追加日程第 4	会議録署名議員の指名
追加日程第 5	常任委員の選任
追加日程第 6	議長の常任委員辞任
追加日程第 7	議会運営委員の選任
追加日程第 8	周東環境衛生組合議会議員の選挙
追加日程第 9	熊南総合事務組合議会議員の選挙
追加日程第 10	田布施・平生水道企業団議会議員の選挙
追加日程第 11	光地区消防組合議会議員の選挙
追加日程第 12	柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙
追加日程第 13	議案第 1 号 専決処分の承認について（令和 6 年度田布施町一般会計補正予算（第 6 号））
追加日程第 14	議案第 2 号 監査委員の選任について
追加日程第 15	閉会中の継続調査

出席議員（12 名）

1 番	落合 祥二議員	2 番	西本 篤史議員
3 番	谷村 善彦議員	4 番	守田 達也議員
5 番	高月 義夫議員	6 番	高見 英夫議員
7 番	瀬石 公夫議員	8 番	小中 進議員
9 番	藤田枝里香議員	10 番	松田規久夫議員
11 番	内山 昌晃議員	12 番	南 一成議員

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局 長	増原 慎一君	書 記	羽山 斉克君
書 記	石本 綾子君	書 記	梶枝美乃里君
書 記	稲木 陽君		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	東 浩二君	副 町 長	川添 俊樹君
教 育 長	鳥枝 浩二君	総 務 課 長	森 清君
企画財政課長	山田 浩君	税 務 課 長	藤本 直樹君
町民福祉課長	長合 保典君	健康保険課長	寶城 和之君
経 済 課 長	長谷 満晴君	建 設 課 長	吉藤 功治君
学校教育課長	山中 浩徳君	社会教育課長	福田 幸治君
会 計 室 長	江良 和美君		

午前8時55分

○議会事務局長（増原 慎一君） おはようございます。議会事務局の増原です。開会前に執行部を代表いたしまして、町長からご挨拶をお願いいたします。町長よろしく申し上げます。

○町長（東 浩二君） おはようございます。

先日もご挨拶申し上げましたが、今日正式に、臨時議会ということで、今日から新しい体制で、議会と執行部と、お仕事が始まります。

新しい議員さん4名いらっしゃいますけども、先日も申し上げましたが、非常に、地方自治を取り巻く状況というのは、国会でもそうですけど、本当にね、この前なかったことが急に議論に出てくるというふうな、国際情勢もあるんでしょうけども、日本も、山口県もそういった状況にありますので、今までやってきたようなやり取りで、なかなか仕事が進まないような気がいたします。本当に臨機応変に、国・県の動向を見ながら、議会の方と一緒に、また仕事をさせていただきたいというふうに思います。

執行部、ちょっと起立してもらおうか。

〔執行部起立〕

○町長（東 浩二君） このメンバーで、執行部頑張っていきます。よろしくお願いいたします。

〔執行部着席〕

○議会事務局長（増原 慎一君） 本日出席しております参与につきましては、お手元にお配りしております配席表のとおりでございます。これをもちまして、参与の紹介に替えさせていただきます。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。つきましては、出席議員中、谷村善彦議員が年長の議員でございますので、ご紹介を申し上げます。それでは、谷村善彦議員、議長席にご着席願います。

〔臨時議長 谷村善彦議員 議長席に着く〕

○臨時議長（谷村 善彦議員） ただいま紹介されました、谷村善彦です。地方自治法第107条の規定によりまして、臨時議長の職務を務めさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

午前9時00分開会

（ベル）

○臨時議長（谷村 善彦議員） ただいまから、令和7年第1回田布施町議会臨時会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。

日程第1. 仮議席の指定

○臨時議長（谷村 善彦議員） 日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま着席しておられる議席といたします。

日程第2. 議長の選挙

○臨時議長（谷村 善彦議員） 日程第2、議長の選挙を行ないます。選挙は投票により行います。議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（谷村 善彦議員） ただいまの出席議員数は、12人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に守田達也議員及び小中進議員を指名いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

それでは、投票用紙を配布いたします。

〔投票用紙配布〕

○臨時議長（谷村 善彦議員） 投票用紙の配布漏れはありませんかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（谷村 善彦議員） 念のために申し上げますが、単記無記名でございますので、間違いのないようによろしくをお願いします。

それでは、投票箱の点検をひとつお願いします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（谷村 善彦議員） 異常なしと認めます。

それでは、投票用紙に記名をお願いいたします。

〔投票用紙に記入〕

○臨時議長（谷村 善彦議員） 記入終わりましたか。

それでは、ただいまから投票を行います。

1 番議員の方から順番に、私、議長席に向かって右の方から登壇していただき、投票をお願いします。

〔投票〕

○臨時議長（谷村 善彦議員） 投票漏れはありませんかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（谷村 善彦議員） 投票漏れはなしと認めます。投票を終わります。

開票を今から行います。先ほど立会人を指名させていただきましたけど、前へ出てきてください。

〔開票〕

○臨時議長（谷村 善彦議員） 立会人の方、ご苦労様でした。それでは、結果を報告いたします。

投票総数 12 票、有効投票 12 票、無効投票はありません。有効投票の内、瀬石議員 1 票、南議員 11 票。

この選挙の法定得票数は、先ほども言いましたように 3 票でございますので、十分でございますので、南議員に決定させていただきます。

以上のとおりでございます。したがって、南議員が、議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（谷村 善彦議員） ただいま、議長に当選された南議員が議場おられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

それでは、南議員、交代いたしますので、どうぞ前のほうにお越してください。一言ご挨拶をよろしく願いいたします。前に出てきて。

○議長（南 一成議員） 先ほど所信表明をしましたけれども、その通り、皆様方の期待に背かぬように誠心誠意頑張ってまいります。皆様方もまた、色んなご指導、ご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○臨時議長（谷村 善彦議員） それでは議長、こちらに。交代しましょう。あとよろしくお願いします。

〔臨時議長退席 南議長 議長席に着く〕

○議長（南 一成議員） 今、挨拶しましたけれども、早速、議事運営の進行にあたらせていただきます。ここで、暫時休憩といたします。

午前9時12分休憩

〔追加日程配布〕

.....

午前9時13分再開

○議長（南 一成議員） 休憩前の会議を再開します。

お諮りします。お手元に配布しております追加議事日程を本日の日程に追加することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。よって、追加議事日程を本日の日程に追加することに決定しました。

----- . ----- . -----

追加日程第1. 会期の決定

○議長（南 一成議員） 追加日程第1、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日間に決定しました。

----- . ----- . -----

追加日程第2. 副議長の選挙

○議長（南 一成議員） 追加日程第2、副議長の選挙を行ないます。選挙は投票により行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（南 一成議員） ただいまの出席議員数は、１２名です。

次に、立会人の指名を行います。会議規則第３２条第２項の規定により、立会人に高月義夫議員及び藤田枝里香議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。念のために申し上げます。投票は、単記無記名です。

〔投票用紙配布〕

○議長（南 一成議員） 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

〔投票用紙に記入〕

○議長（南 一成議員） 確認されたと思いますので、ただいまから投票を行います。

１番議員から順番に、議長席に向かって右の方から登壇して投票をお願いします。

〔投票〕

○議長（南 一成議員） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） なしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。高月義夫議員、及び藤田枝里香議員、開票の立ち合いをお願いします。

〔開票〕

○議長（南 一成議員） 選挙の結果を報告します。

投票総数１２票、有効投票１２票、無効投票０です。有効投票の内、落合祥二議員１２票。満票でございます。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は３票です。したがって、落合祥二議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（南 一成議員） ただいま、副議長に当選されました落合祥二議員が議場におられます。

会議規則第３３条第２項の規定により当選の告知をします。

落合祥二議員、前の方にお越しいただき、当選の承諾及びごあいさつをお願いします。

○副議長（落合 祥二議員） 本日、選任いただきましてありがとうございます。副議長の仕事は、議長を助け、そして、議長が留守の時には代理をするということでございます。一生懸命やりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（南 一成議員） ここで、暫時休憩とします。直ちに議席の指定のための抽選を行います。

仮議席番号の1番から順にくじを引いていただいて、抽選のあと、3階の会議室において、全員協議会を開催しますので、お集まりください。

なお、執行部の方は、町長提出議案になりましたら、関係参与の出席を求めますので、次の日程からは議場への出席は結構でございます。執行部の方は退席をお願いします。

午前9時21分休憩

.....

午前9時37分再開

○議長（南 一成議員） それでは、休憩前の会議を再開します。

.....

追加日程第3. 議席の指定

○議長（南 一成議員） 追加日程第3、議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席のと通りの席といたします。

.....

追加日程第4. 会議録署名議員の指名

○議長（南 一成議員） 追加日程第4、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、谷村善彦議員、守田達也議員を指名いたします。

.....

追加日程第5. 常任委員の選任

○議長（南 一成議員） 追加日程第5、常任委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員、総務文教委員会、経済厚生委員会、議会広報委員会の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。が、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、常任委員は、お手元に配布しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩といたします。

午前9時38分休憩

〔南一成議長退席、落合祥二副議長、議長席に着く〕

.....

午前9時39分再開

○副議長（落合 祥二議員） 休憩前の会議を再開します。

南一成議長から、本議会の申し合わせにより、常任委員を辞任したいとの申し出があります。議長の常任委員辞任を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（落合 祥二議員） 異議なしと認めます。したがって、議長の常任委員辞任を日程に追加し、ただちに議題とすることに決定しました。

追加日程第 6. 議長の常任委員辞任

○副議長（落合 祥二議員） 追加日程第 6、議長の常任委員辞任を議題とします。本件は地方自治法第 117 条の規定により、議員の除斥対象になりますので、南一成議員の退場をお願いします。

〔南一成議員退場〕

○副議長（落合 祥二議員） お諮りします。本件は、申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（落合 祥二議員） 異議なしと認めます。したがって、南一成議長の常任委員辞任を許可することに決定しました。

暫時休憩とします。

午前 9 時 41 分休憩

〔南一成議長入場〕

〔落合祥二副議長退席、南一成議長、議長席に着く〕

.....
午前 9 時 41 分再開

○議長（南 一成議員） それでは、ただちに、総務文教委員会は 3 階の会議室、経済厚生委員会はこの議事堂で委員会の開催をお願いします。そして、両委員会終了後、この 3 階の会議室で広報委員会を開催しますのでよろしくお願いします。

各委員会で正副委員長の互選を行っていただき、その結果を議長にご報告をお願いします。各委員会終了後、3 階会議室において全員協議会を開催しますのでお集まりください。

再開はおってご連絡します。以上です。

午前 9 時 42 分休憩

.....
午前 10 時 20 分再開

○議長（南 一成議員） 休憩前の会議を再開します。

休憩中に開催されました総務文教委員会、経済厚生委員会、及び議会広報委員会における正副委員長の互選の結果をお知らせします。

総務文教委員会委員長西本篤史議員、副委員長高見英夫議員、経済厚生委員会委員長内山昌晃議員、副委員長守田達也議員、議会広報委員会委員長高月義夫議員、副委員長藤田枝里香議員。以上であります。

ただいま、委員長、副委員長に選任されました方々は、前にご整列をお願いします。

選任されました委員長、副委員長を代表されまして、総務文教委員会委員長からご挨拶がございました。

○総務文教委員長（西本 篤史議員） この度各委員長、副委員長が選任されました。代表して、私からご挨拶を申し上げます。これからも、またしっかりやってまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

〔拍手〕

○議長（南 一成議員） よろしくをお願いします。

追加日程第7．議会運営委員の選任

○議長（南 一成議員） 追加日程第7、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配布しました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会は、お手元に配布しました名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで、暫時休憩とします。ただちに議会運営委員会を3階会議室で開催しますので、正副委員長の互選を行ない、その結果を議長に報告を願いたいと思います。

午前10時22分休憩

.....

午前10時33分再開

○議長（南 一成議員） それでは、休憩前の会議を再開します。

休憩中に開催されました議会運営委員会における正副委員長の互選の結果をお知らせします。議会運営委員長は落合祥二議員、副委員長は内山昌晃議員であります。これで報告を終わります。

追加日程第 8. 周東環境衛生組合議会議員の選挙

○議長（南 一成議員） 追加日程第 8、周東環境衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

周東環境衛生組合議会議員に小中進議員、松田規久夫議員を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました小中進議員、松田規久夫議員を周東環境衛生組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました小中進議員、松田規久夫議員が周東環境衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま、周東環境衛生組合議会議員に当選されました小中進議員、松田規久夫議員が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。

----- . ----- . -----

追加日程第 9. 熊南総合事務組合議会議員の選挙

○議長（南 一成議員） 追加日程第 9、熊南総合事務組合議会議員の選挙を行ないます。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

熊南総合事務組合議会議員に高月義夫議員、谷村善彦議員、藤田枝里香議員を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました高月義夫議員、谷村善彦議員、藤田枝里香議員を熊南総合事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました高月義夫議員、谷村善彦議員、藤田枝里香議員が熊南総合事務組合議会議員に当選されました。

ただいま、熊南総合事務組合議会議員に当選されました高月義夫議員、谷村善彦議員、藤田枝里香議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

追加日程第10. 田布施・平生水道企業団議会議員の選挙

○議長（南 一成議員） 追加日程第10、田布施・平生水道企業団議会議員の選挙を行ないます。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

田布施・平生水道企業団議会議員に内山昌晃議員、落合祥二議員、高見英夫議員を指名します。

ただいま、議長が指名しました内山昌晃議員、落合祥二議員、高見英夫議員を田布施・平生水道企業団議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました内山昌晃議員、落合祥二議員、高見英夫議員が田布施・平生水道企業団議員に当選されました。

ただいま、田布施・平生水道企業団議会議員に当選された内山昌晃議員、落合祥二議員、高見英夫議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

追加日程第11. 光地区消防組合議会議員の選挙

○議長（南 一成議員） 追加日程第11、光地区消防組合議会議員の選挙を行ないます。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。
光地区消防組合議会議員に西本篤史議員を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました西本篤史議員を光地区消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました西本篤史議員が光地区消防組合議会議員に当選されました。

ただいま、光地区消防組合議会議員に当選されました西本篤史議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

追加日程第12. 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙

○議長（南 一成議員） 追加日程第12、柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙を行ないます。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。
柳井地域広域水道企業団議会議員に落合祥二議員を指名したいと思います。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました落合祥二議員を柳井地域広域水道企業団議会議員

の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました落合祥二議員が柳井地域広域水道企業団議会議員に当選されました。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

これから執行部の出席を求めますので、しばらく休憩とします。再開は集まり次第ですが、10時50分を目途にやりたいと思いますので、よろしくお願いします。

午前10時41分休憩

.....

午前10時54分再開

○議長（南 一成議員） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

.....

追加日程13. 議案第1号 専決処分の承認について（令和6年度田布施町一般会計補正予算（第6号）

○議長（南 一成議員） 追加日程13、議案第1号専決処分の承認について（令和6年度田布施町一般会計補正予算（第6号））を議題にします。議案の朗読は省略します。

提案理由の説明を求めます。東町長。

○町長（東 浩二君） 提案理由の説明の前に、改めまして、議員各位におかれましては、先の町議会議員選挙におきまして、町民の皆様からの期待を担われ、めでたくご当選されましたことを心からお喜びを申し上げます。

議員の皆様とは、地方自治を担う両輪として、お互いに切磋琢磨し合い、また協力しあい、ともに田布施町の未来に向けた道を切り開いて参りたいと考えておりますので、お力添え、ご協力をよろしくお願いを申し上げます。

それでは、提案理由を申し上げます。

議案第1号は、地方自治法第179条の規定により専決処分いたしました、令和6年度田布施町一般会計補正予算第6号について、承認をお願いするものでございます。

補正内容は、物価高騰に対する低所得者支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を増額した国の令和6年度補正予算が成立したことを受け、速やかに支援を届ける必要があることから、2月3日付けで専決処分としたものでございます。

詳細につきましては、先ほど全員協議会で関係参与から説明を申し上げましたが、令和6年12月13日を基準日とし、令和6年度の住民税非課税世帯に対し、一世帯あたり3万円を給付すると

ともに、支給対象世帯において扶養されておられます、１８歳以下の子どもお一人に２万円を加算して給付するものでございます。

この事業は、住民税非課税世帯への給付金として、１，８００世帯分で５，４００万円を見込み、子ども加算の給付金として、１２０人分２４０万円を見込んでおります。

事務費は、会計年度職員報酬やシステム改修委託料など４６５万５千円を計上いたしております。財源は、全額、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ６，１０５万５千円を追加補正し、予算総額を７９億７，８９９万３千円といたしております。

宜しくご審議を賜り、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（南 一成議員） これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行ないます。議案第１号、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第１号は、会議規則第３９条第３項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第１号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行ないます。議案第１号の討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第１号専決処分の承認について（令和６年度田布施町一般会計補正予算（第６号））を採決します。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（南 一成議員） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第１号は、原案のとおり承認することに決定しました。

----- . ----- . -----

追加日程１４．議案第２号 監査委員の選任について

○議長（南 一成議員） 追加日程１４、議案第２号監査委員の選任についてを議題とします。

本件は、地方自治法第117条の規定により、議員の除斥対象になりますので、瀬石議員の退席をお願いします。

〔瀬石公夫議員退場〕

○議長（南 一成議員） 議案の朗読は省略します。提案理由の説明を町長お願いします。東町長。

○町長（東 浩二君） 議案第2号は、地方自治法第196条第1項及び第6項の規定に基づき、町議会議員の中から選任する監査委員に瀬石公夫氏を選任しようとするものでございます。

同氏は、町職員を退職後、町議会議員として平成25年から3期にわたり、町政全般にご尽力を頂いており、識見も高く、議長経験もあることから、監査委員として適任と考え、町議会の同意をお願いしますのでございます。

宜しくご審議を賜り、ご同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（南 一成議員） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま、議題となっております議案第2号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第2号、監査委員の選任について、を討論します。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） なしと認めます。

次に、議案第2号、監査委員の選任について、を採決します。

本件を、同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（南 一成議員） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第2号は同意することに決定しました。ここで、瀬石公夫議員の復席を求めます。

〔瀬石公夫議員入場〕

追加日程15. 閉会中の継続調査

○議長（南 一成議員） 追加日程第15、閉会中の継続調査を議題とします。

議会運営委員長及び議会広報委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。議会運営委員会については、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、議員の任期満了まで、議会広報委員会については、議会広報の編集等について、議員の任期満了まで、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、両委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

_____ . _____ . _____

○議長（南 一成議員） 以上をもちまして、本日の日程は、全部終了しました。これにて、令和7年第1回田布施町議会臨時会を閉会します。

（ベル）

午前11時03分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

臨時議長 谷村 善彦

議 長 南 一成

副 議 長 落合 祥二

署名議員 谷村 善彦

署名議員 守田 達也